（別記）

令和８年度小平町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

小平町では水稲、大豆・小麦・そば等の畑作物、肉用牛を導入した複合経営が進んでいます。その為、水稲においては水田としての水張り面積を確保をする為、備蓄用米、WCS 用稲、飼料用米、加工用米、輸出用米の計画的、安定生産・販売を図る事が必要不可欠です。

地域の農業生産額を高めていくため、水稲作付けと並行して畑作物の安定的な収量確保、品質の向上、地力の継続的な増進、耕種的な農地の改善及び圃場の基盤整備による作業効率向上を図るとともに、連作障害回避の取組を含めた５年に１度の水張りローテーション体系の構築（令和８年：最終年）にも取り組んでいかなければなりません。

また、地域の高齢化の中で、新規就農者の耕種栽培体系算入に対して初期投資が過大となりかねないことから、小面積でも経済性の高い野菜等の維持も必要と考えており、特に施設園芸型の作物の振興を行ってまいりましたが、水稲・畑作物経営面積の大規模化と同時に管理作業が重なることから労働力が不足し、新規生産者の参入や栽培面積の拡大が進まない現状にある為、施設にあっては果菜類、花き類、露地にあっては加工用野菜へ力を入れ収益の向上を図っていかなければなりません。

販売においても生産者・行政・農協が連携した中で、恒常的な販売販路の開拓・拡大に向け農畜産物の PR 活動への取り組みが必要です。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

小平町は、中山間地域特有の小区画不整形な圃場が多く、団地としてのまとまりも小さく、地形的に大規模機械化経営の育成は制約が多いのが現状です。

このような中、効率的かつ安定的な農業経営の継続・育成を図るため、高品質米の生産を主としながら、土地利用型作物である麦・大豆の生産力強化のほか、経営規模に応じて、野菜や花きといった施設園芸による高収益作物を取り入れ、経営の安定に努めることが肝要となります。

特に、転作作物の主体である麦・大豆については、重粘土壌により透排水性に難があり収量が低いため、関係機関の指導のもと子実用トウモロコシの作付けを行い圃場物理性の改善に取り組み、収量・品質の向上を図らなければなりません。

また、労働力軽減やコスト削減、水張面積を維持するためにも作業の合理化や効率化を図り、共同施設の整備を行う話し合いを進め、WCS 用稲・飼料用米を直播栽培技術の向上を図りながら、圃場排水性の向上に努めなければなりません。

あわせて、飼料用作物の更新を促し収量・品質改善、作業効率の向上の為、団地化推進を図るとともに圃場条件を鑑みた中での畑地化支援事業への誘導も必要と考えています。

施設園芸については、特色ある作物としてアイボリーメロンやトルコギキョウなどの花き類が栽培されており、特に花きについては、より高収益な品種の選定のほか、高品質な花き生産に努め土地の特性を生かし、引き続き他産地にないオリジナリティのある花き栽培への支援をしていきたいと考えています。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

小平町の担い手は年々減少傾向にあり、規模拡大を含め稲作栽培への依存度と当地区における高品質米需要は高いため、水稲を中心に大豆や小麦等の戦略作物を組み合わせ、汎用田を目指すことにより水田を維持していくこととします。また、農業者と検討協議を重ね地域計画を基本に将来の小平町としてある姿・目指す姿を示すとともに、産地として水田利用状況については作付

け体系が数年以上固定化していないか等を点検しつつ、令和６～８年度において畑地化支援を活用することにより畑作物の需要に応じた生産を促進していきます。

水稲作付水田と地域・地区毎に即した転換作物作付水田のブロックローテーション体系構築を農業者と協議を進め、担い手の育成はもとより、農地の集約化、簡易基盤整備の推進により、労働力の軽減を図る為、農作業受託組織の集約的な育成支援のほか、スマート農業についても小平町農業の将来あるべき姿を関係官庁からの情報提供を受け、大規模農業・省力化農業に対応する体制整備について地域農業者と検討協議をスタートさせ、インフラ整備を含む小平町スマート農業を、より精度の高いサービスが提供出来るよう推進していきたいと考えております。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

・水稲作付け（水張り）面積の維持に向けて、高品質米生産による『南るもい米』 のブランド定着化。
・いもち病等の病害虫対策の推進。
・フレコン出荷や箱施肥技術など省力・低コスト化の推進。
・無代かき・湛水直播、乾田直播、ドローン散播栽培による省力・低コストに向けての地域対応性の継続検討。
・需要に応じた品種の作付け推進。
・生産者組織と連携した積極的な販売促進、産地ＰＲ活動の取組。
・配分数量についてはＪＡるもい間での数量移動は可能とする。
・水張を含めたローテーション体系構築に起因する圃場物理性解消の作業委託環境整備。
・水稲栽培（主食用米・備蓄用米・非主食用米共通）に対する中干し期間の延長による温室効果ガス削減（Ｊクレジット）への取組サポート。

（２）備蓄米（３）非主食用米

・水稲作付け(水張り)面積の維持に向けて、備蓄米・非主食用米の安定的な販売、新規需要米の生産。

ア　飼料用※

・継続的な飼料分析を行い、品質把握をした中で留萌管内での全量消費を第一とし、超過量については他地区への供給も念頭に置いた生産販売を行う。飼料用米生産農家や畜産農家、関係機関等の話し合いにより、飼料用米の需要拡大、畜産物のブランド化を検討。
・耕種農家及び畜産農家を対象とした現地検討会の開催や関係機関との連携・情報提供によるコスト削減等を検討し、飼料用米に対する理解を促進。

イ　米粉用米

・需要に応じた計画的な作付けを行う。

ウ　新市場開拓用米

・水稲作付け(水張り)面積の維持に向けて、輸出用米等の安定的な販売、新規需要米の生産。

エ　WCS 用稲

・排水不良田でも作付けが可能なため、年間を通して栄養価の高い飼料を安定的に給与。
・栽培ステージ毎での飼料分析を行い、小平町内畜産農家飼養の繁殖牛・育成牛への従前からの牧草飼料代替可能性の検討を行う。
・麦・大豆等の連作障害を回避。

オ　加工用米

・水稲作付け(水張り)面積の維持に向けて、加工用米等の安定的な販売、新規需要米の生産。

（４）麦、大豆、飼料作物

・収量、品質の向上に向けた地力増進対策、排水対策や輪作、計画生産の推進。
・無代かき・直播栽培での土壌物理性改善効果による収量性向上の継続検討。
・大豆の実需者との契約栽培の推進、拡大。
・秋まき小麦の安定生産、品質向上技術の確立。
・パスタ用小麦（北海 259 号：ルルロッソ）の生育調査に基づく安定生産技術普及、販売ブランド力強化。
・飼料作物の品質把握による良品質化・安定供給・作業効率化に向けての有畜農家との取引強化及び作業効率を図るための団地化推進。
・輪作、重粘土壌の物理性改善としての子実用トウモロコシ普及に向けた栽培の検討。
・飼料作物による難防除雑草の対策に向けた指導機関や関係機関講習会及び防除試験の実施。
・地力維持のための堆肥等投入の推進及び病害虫予防のための薬剤散布の確立。

（５）そば

・収量、品質の向上に向けた適期栽培計画の推進。
・地区内土地条件不利地における土壌改善を含めた作付け。
・地力維持のための堆肥等投入の推進及び病害虫予防のための薬剤散布の確立。

（６）地力増進作物

・休閑緑肥等（えん麦・ひまわり等）による土づくりを行い、小麦、大豆、子実用トウモロコシの生産性向上（病害等による減収予防）への取組振興を図る。

（７）高収益作物

・振興作物（加工かぼちゃ・スイートコーン・アスパラガス・トマト（ミニ・中玉等）・ピーマン・メロン・いちご・すいか・花き等）の新規就農者参入及び複合経営者、全面転作者への作付け支援。
・賃貸者の所得確保の受け皿としての生産面積維持、高品質化。
・小ロット内での産地指定販売へ向けての取組。
・新品目・新品種、新技術の実証、普及。
・長期安定契約販売に向けた計画的な作付けの推進。
・広域的な販売体制の検証。
・輸送方法の改善による流通経費の低減。
・少量多品目栽培品の地産地消拡大からの産地ＰＲ活動への取組。
・地力維持のための堆肥等投入推進及び病害虫予防のための薬剤散布。

（８）水田放牧

・『おびら和牛』の飼養環境改善に向けた水田放牧農家への支援。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和８年度の作付目標面積等	うち二毛作
主食用米	906.4		950.2		860.0	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	8.6		3.0		35.0	
WCS用稲	75.8		62.9		75.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		1.0	
加工用米	0.0		0.0		0.0	
麦	192.8		181.9		275.0	
秋まき小麦	135.2		119.8		210.0	
北海２５９号	27.6		33.2		35.0	
春まき小麦	29.9		28.9		30.0	
大豆	81.3		86.1		135.0	
飼料作物	194.1		167.9		300.0	
・牧草	151.5		134.7		250.0	
・子実用とうもろこし	42.6		33.3		50.0	
そば	5.8		3.9		47.7	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	19.0		16.1		25.0	
高収益作物	4.1		4.4		11.0	
・ばれいしょ	0.1		0.1		0.1	
・スイートコーン	0.3		0.7		2.2	
・南瓜	0.0		0.3		2.5	
・アスパラガス	0.2		0.2		1.0	
・いちご	0.0		0.0		0.1	
・スイカ	0.6		0.6		0.6	
・ピーマン	0.1		0.1		0.2	
・ミニトマト	0.9		0.9		1.8	
・メロン	0.8		0.6		1.1	
・中玉トマト	0.0		0.0		0.1	
・花き	1.1		0.9		1.3	
	0.0		0.0			
その他	34.5		45.9		25.1	
交付対象外作物	4.4		4.3		4.3	
自己保全他	20.2		31.6		10.8	
水稲育苗ハウス	10.0		10.0		10.0	
畑地化	41.3		13.3		73.3	

畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なっています。

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	秋まき小麦	麦・大豆低コスト高品質化推進加算	上段：作付面積（ha） 下段：単収（kg/10a）	(7年度)	134.7	(8年度)	210.0
				(7年度)	230.7	(8年度)	401.5
	北海259号			(7年度)	27.7	(8年度)	35.0
				(7年度)	93.7	(8年度)	308.0
	春まき小麦			(7年度)	29.6	(8年度)	30.0
				(7年度)	69.0	(8年度)	272.0
	大豆			(7年度)	80.6	(8年度)	135.0
				(7年度)	171.0	(8年度)	217.0
2	秋まき小麦（北海259号）	産地戦略品種推進加算		(7年度)	27.7	(8年度)	35.0
				(7年度)	93.7	(8年度)	308.0
3	子実用トウモロコシ	輪作推進加算		(7年度)	42.6	(8年度)	50.0
				(7年度)	299.2	(8年度)	450.0
4	メロン	地域振興作物助成		(7年度)	0.8	(8年度)	1.1
				(7年度)	1,089.2	(8年度)	750.0
	アスパラガス			(7年度)	0.2	(8年度)	1.0
				(7年度)	154.4	(8年度)	40.0
	イチゴ			(7年度)	0.0	(8年度)	0.1
				(7年度)	0.0	(8年度)	3,500.0
	トマト			(7年度)	0.9	(8年度)	1.9
				(7年度)	4,063.0	(8年度)	3,800.0
	ピーマン			(7年度)	0.1	(8年度)	0.2
				(7年度)	10,128.0	(8年度)	8,400.0
	スイカ			(7年度)	0.6	(8年度)	0.6
				(7年度)	3,196.4	(8年度)	4,600.0
	花弁			(7年度)	1.0	(8年度)	1.3
				(7年度)	47,562.0	(8年度)	42,000.0
5	南瓜			(7年度)	0.0	(8年度)	2.5
				(7年度)	931.9	(8年度)	1,175.0
	スイートコーン			(7年度)	0.3	(8年度)	2.2
				(7年度)	764.9	(8年度)	580.0
6	メロン	環境保全型農業推進加算	上段：作付面積（ha） 下段：単収（kg/10a,本）	(7年度)	0.8	(8年度)	1.1
				(7年度)	1,089.2	(8年度)	750.0
	アスパラガス			(7年度)	0.2	(8年度)	1.0
				(7年度)	154.4	(8年度)	40.0
	イチゴ			(7年度)	0.0	(8年度)	0.1
				(7年度)	0.0	(8年度)	3,500.0
	トマト			(7年度)	0.9	(8年度)	1.9
				(7年度)	4,063.0	(8年度)	3,800.0
	ピーマン			(7年度)	0.1	(8年度)	0.2
				(7年度)	10,128.0	(8年度)	8,400.0
	スイカ			(7年度)	0.6	(8年度)	0.6
				(7年度)	3,196.4	(8年度)	4,600.0
	花弁			(7年度)	1.0	(8年度)	1.3
				(7年度)	47,562.0	(8年度)	42,000.0
	南瓜			(7年度)	0.0	(8年度)	2.5
				(7年度)	931.9	(8年度)	1,175.0
	スイートコーン			(7年度)	0.3	(8年度)	2.2
				(7年度)	764.9	(8年度)	580.0

7	飼料作物【牧草・子実用トウモロコシ】 【飼料用稲、ＷＣＳ用稲を除く】	飼料作物団地化推進加算 （2ha）	全作付面積（ha）	（7年度）	191.3	（8年度）	300.0
			2ha団地化面積（ha）	（7年度）	163.1	（8年度）	184.0
			団地化率（%）	（7年度）	85.2	（8年度）	61.3
8	以下の作物	作業委託推進助成 （作付面積）	堆肥散布委託面積（ha）	（7年度）	237.2	（8年度）	260.0
	秋まき小麦		秋まき小麦	（7年度）	134.7	（8年度）	210.0
	北海259号		北海259号	（7年度）	27.7	（8年度）	35.0
	春まき小麦		春まき小麦	（7年度）	29.6	（8年度）	30.0
	大豆		大豆	（7年度）	80.6	（8年度）	135.0
	スイートコーン		スイートコーン	（7年度）	0.3	（8年度）	2.2
	南瓜		南瓜	（7年度）	0.0	（8年度）	2.5
	飼料作物		子実用トウモロコシ	（7年度）	42.6	（8年度）	50.0
			牧草	（7年度）	148.8	（8年度）	250.0
			飼料用米	（7年度）	8.6	（8年度）	35.0
			ＷＣＳ用稲	（7年度）	75.8	（8年度）	75.0
	そば		そば	（7年度）	5.7	（8年度）	47.7
9	地力増進作物【えん麦、ひまわり等】	その他作物作付助成	作付面積（ha）	（7年度）	17.9	（8年度）	25.0
10	飼料作物【子実用トウモロコシ、飼料用稲、 ＷＣＳ用稲を除く】	水田放牧（耕畜連携）	１産あたり分娩日数（日）	（7年度）	370.4	（8年度）	390.0
			作付面積（ha）	（7年度）	148.8	（8年度）	250.0
			取組面積（ha）	（7年度）	3.3	（8年度）	6.5
11	以下の作物	堆肥施用推進加算	堆肥施用面積（ha）	（7年度）	22.4	（8年度）	35.0
	秋まき小麦	堆肥施用推進加算 （作付面積）	秋まき小麦単収（kg/10a）	（7年度）	230.7	（8年度）	401.5
			秋まき小麦	（7年度）	134.7	（8年度）	210.0
	北海259号		北海259号	（7年度）	27.7	（8年度）	35.0
	春まき小麦		春まき小麦	（7年度）	29.6	（8年度）	30.0
	大豆		大豆	（7年度）	80.6	（8年度）	135.0
	飼料作物		牧草・子実用トウモロコシ	（7年度）	191.3	（8年度）	300.0
	そば		そば	（7年度）	5.7	（8年度）	47.7
	スイートコーン		スイートコーン	（7年度）	0.3	（8年度）	2.2
	南瓜		南瓜	（7年度）	0.0	（8年度）	2.5
	メロン		メロン	（7年度）	0.8	（8年度）	1.1
	アスパラガス		アスパラガス	（7年度）	0.2	（8年度）	1.0
	イチゴ		イチゴ	（7年度）	0.0	（8年度）	0.1
	トマト		トマト	（7年度）	0.9	（8年度）	1.9
	ピーマン		ピーマン	（7年度）	0.1	（8年度）	0.2
	スイカ		スイカ	（7年度）	0.6	（8年度）	0.6
	花卉		花卉	（7年度）	1.0	（8年度）	1.3
12	飼料用米	生産性向上推進助成 （作付面積）	飼料用米	（7年度）	8.6	（8年度）	35.0
	ＷＣＳ用稲		ＷＣＳ用稲	（7年度）	75.8	（8年度）	75.0
13	飼料用米	飼料米・ＷＣＳ転換加算 （面積）	飼料用米	（7年度）	8.6	（8年度）	35.0
	ＷＣＳ用稲		ＷＣＳ用稲	（7年度）	75.8	（8年度）	75.0
14	小麦・大豆・飼料作物・非主食用米	水張ローテーション加算	ローテーション面積（ha）	（7年度）	111.0	（8年度）	45.0
15	そば	そば作付助成	作付面積（ha）	（7年度）	5.7	（8年度）	47.7
			単収（kg/10a）	（7年度）	10.5	（8年度）	58.5
16	新市場開拓用米	新市場開拓用米推進加算	作付面積（ha）	（7年度）	0.0	（8年度）	1.0
17	えん麦・ひまわり	地力増進作物助成	作付面積（ha）	（7年度）	17.9	（8年度）	25.0

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：北海道

協議会名：小平町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆低コスト高品質化推進加算	1	5,100	小麦（秋まき小麦・北海259号・春まき小麦）・大豆	別紙の技術メニューのうち2技術以上を導入
2	産地戦略品種推進加算	1	1,500	秋まき小麦（北海259号）	別紙の技術メニューのうち2技術以上を導入
3	輪作推進加算	1	7,700	子実用トウモロコシ	① 収穫量向上への取組（ｉ～のいずれか1つ） ｉ 酸度調整資材の使用による土壌酸度調整 ii 有機物肥料の施用 iii 土づくり（個票1，2に対しての別紙の技術メニューと同様） iv 品種毎による播種晩限の遵守 ② 子実の収穫、販売実績が確認できること ③ 電気柵の整備等、鳥獣害防止対策をすること
4	地域振興作物助成	1	23,600	・振興野菜（メロン・アスパラガス・トマト・ピーマン・スイカ・イチゴ） ・花卉	助成対象作物を作付、販売した農業者
5	地域振興作物助成	1	13,900	地域振興作物 【南瓜、スイートコーン】	① 販売実績が確認できること ② 栽培履歴の記帳 ③ 次のｉ～iiiまでの項目の場合は内2項目に対し取り組む（各項目毎1つ以上の技術・取組を実施）又はivに取り組む場合は1項目 ｉ 労働力不足に係る取組 （外部作業委託含む） 1. 病害虫発生予察に基づく適期防除 2. 播種作業委託 3. 共同育苗 ii 有利販売 4. GAPへの取組 iii 基本的技術の励行（外部委託含む） 5. 土壌診断結果（簡易分析（PH、ECのみ）を含む）に基づく施肥 6. 透排水性向上対策 7. 酸度矯正資材の施用による土壌改善 8. 有機物堆肥施用 iv 共通事項（ｉ・ii） 9. 共同選果
6	環境保全型農業推進加算	1	23,600	・振興野菜（メロン・アスパラガス・トマト・ピーマン・スイカ・イチゴ・南瓜・スイートコーン） ・花卉	① エコファーマー及びイエスクリーン登録の認証を受けていること （登録生産集団の構成員であること） ② 販売実績が確認できること ③ 栽培履歴の記帳 ④ 次のｉ～iiiまでの項目の場合は内2項目に対し取り組む（各項目毎1つ以上の技術・取組を実施）又はivに取り組む場合は1項目 ｉ 労働力不足に係る取組 （外部作業委託含む） 1. 病害虫発生予察に基づく適期防除 2. 播種作業委託 3. 共同育苗 ii 有利販売 4. GAPへの取組 iii 基本的技術の励行（外部委託含む） 5. 土壌診断結果（簡易分析（PH、ECのみ）を含む）に基づく施肥 6. 透排水性向上対策 7. 酸度矯正資材の施用による土壌改善 8. 有機物堆肥施用 iv 共通事項（ｉ・ii） 9. 共同選果
7	飼料作物団地化推進加算	1	3,100	飼料作物【牧草・子実用トウモロコシ】【飼料用稲、WCS用稲を除く】	・団地化 1団地が概ね2ha以上の面積で、2団地の取組の場合は、1団地の面積は概ね1.0ha以上とする。

8	作業委託推進助成	1	3,600	・戦略作物の麦、大豆 ・地域振興作物【スイートコーン、かぼちゃ】 ・飼料作物【牧草・子実用トウモロコシ・飼料用稲・WCS用稲】 ・そば	① 堆肥散布委託を行った農業者 ② 当年度産対象品目作付け後の翌年度 ③ 小麦、大豆の収穫作業委託を行った農業者 ④ 子実用トウモロコシの収穫作業委託を行った農業者 〇 取組の要件： ① 作業委託の申し込みにより、10a当たり2t～4t以上堆肥を散布した面積に対し助成する。 ②③④ 作業委託の申し込みにより作業の委託を行った面積に対し助成する。
9	その他作物作付助成	1	6,200	地力増進作物 【えん麦、ひまわり等】	① 鋤き込みを行うこと ② 同圃場における連年作付を行わない
10	水田放牧（耕畜連携）	3	2,800	飼料作物 【子実用トウモロコシ、飼料用稲、WCS用稲を除く】	① 当該年度の放牧であること。 ② 1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること。なお、成牛換算においては、育成牛2頭あたり成牛1頭とする。 ③ 対象牛はおおむね24か月齢以上の成牛又は8か月齢以上の育成牛であること。 ④ 地域における適正な放牧密度により放牧が実施されるものであり、かつ1ha当たりの延べ放牧頭数が180頭日以上（2頭で）であること。
11	堆肥施用推進加算	1	3,600	・戦略作物の麦（秋まき小麦・北海259号・春まき小麦）、大豆 ・飼料作物【牧草・子実用トウモロコシ】【飼料用稲、WCS用稲を除く】 ・そば ・振興野菜（スイートコーン・南瓜・メロン・アスパラガス・イチゴ・トマト・ピーマン・スイカ） ・花弁	10a当たり2t～4tを上限に堆肥を散布した対象作物の作付面積とする
12	生産性向上推進助成	1	3,600	飼料用米・WCS用稲	① 需要に応じた飼料用米・WCS用稲取組計画を策定すること ② 直播栽培又は無代かき
13	飼料米・WCS転換加算	1	1,500	飼料用米・WCS用稲	① 需要に応じた飼料用米・WCS用稲取組計画を策定すること ② 以下の取組のうち2つ以上取り組むこと i 品種ごとの播種時期の晩限の順守 ii 病害虫発生予察を基にして適期に病害虫防除を実施 iii 融雪剤散布、収穫後の溝切による圃場の乾土化 iv 栽培履歴の記帳
14	水張ローテーション加算	1	3,600	小麦・大豆・飼料作物（牧草・子実用トウモロコシ）・非主食用米（WCS用稲・区分管理の飼料用米又は加工用米）	前年における畑作物作付け及び主食用米から当年における非主食用米への作付け、又は前年における主食用米及び非主食用米作付けから当年における畑作物作付け。なお、助成対象面積は、前年産作付け品目主食用米水稲（備蓄用米含む）、当年産作付け品目非主食用米の場合は前年作付けからの増加分面積のみとする。なお、当年産主食用米には助成しない。 （同一圃場での主食⇒非主食は該当しない）
15	そば作付助成	1	20,000	そば	① 販売実績が確認できること ② 栽培履歴の記帳 ③ 次のいずれか1つ以上の技術を実施。 1．土壌診断結果（簡易分析（PH、ECのみ）を含む）に基づく適正施肥 2．心土破砕の施工による透排水性向上 3．酸度矯正資材の施用による土壌改善（PH調整） 4．有機物堆肥施用 5．その他小平町農業再生協議会が特に認めた技術
16	新市場開拓用米推進加算	1	20,000	新市場開拓用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の届出をすること
17	地力増進作物助成	1	20,000	えん麦、ひまわり	① 鋤き込みを行うこと ② 同一圃場に支援は基本1年とする （同一圃場における2年連続の作付けに対しては助成しない）

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。
※5 支援年限を記入してください。（記載不要）